

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 電話再診及び処方箋発行について

新型コロナウイルス感染の拡大を防止するため、厚生労働省より、時限的・特例的に電話による外来診療と処方箋の発行を認める通知が出されました。

当院におきまして、**次の①、②の両方を満たす患者さん**について、電話での診療(再診)及び処方箋の交付を実施しています。

- ①当院にかかりつけて、定期的に受診している方
- ②事前(診察時)に主治医が電話による診療を可能と判断した方

処方箋は、当院からそれぞれ患者さんが希望される薬局へファクス送信するので、患者さんまたはご家族の方で薬局に行ってください。

なお、電話診療でも料金は通常どおりかかりますので、次回受診時にお支払い下さい。

電話での診療を希望される方は、事前に下記へご連絡下さい。電話での診療及び処方箋の発行が可能か確認のうえ、折り返しご連絡します。

## ◎電話診療についてのお問い合わせ・連絡先

TEL0257-22-2126(代表)

受付時間 平日 午前11時～12時

**※電話の際は、「電話での再診予約希望」とお伝え下さい。**



2020年4月

国立病院機構 新潟病院